



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 堀田町杖崎
B 堀田町杖崎

| | | | | | | | | |
|-------|-------|---------|----|-----------|----|----------|-----|-----------|
| 請求部 | 所在 | 稲沢市堀田町浦 | | | 地番 | 22番5 | | |
| 出力縮尺 | 1/600 | 精度区分 | 乙二 | 座標系番号又は記号 | 分類 | 地図に準ずる図面 | 種類 | 旧土地台帳附属地図 |
| 作成年月日 | | | | 備付年月日(原図) | | | 補事項 | |

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年10月7日
名古屋法務局一宮支局
登記官

申請番号：12-5
(1/1)

公
用